

令和4年1月26日

釧路町立小・中学校 保護者 様

釧路町教育委員会
教育長 辻 川 尚 志

学校における新型コロナウイルス感染症対策について（通知）

保護者の皆様におかれましては、日頃より釧路町の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、全道域で警戒ステージを「レベル2」に移行し、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式（Ver.6）」に基づくレベル2に応じた取組を行うこととなりました。また、1月27日（木）から2月20日（日）まで、全道が「まん延防止等重点措置」の適用となることが決定しました。

つきましては、釧路町といたしましても、子どもたちの健康・安全を最優先に考え、感染拡大を防ぐ観点から、当面の間、次の通りの対応といたしますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

記

【学校の対応について】

1. 教育活動や学校行事について
 - ・集団で行う活動や密集する運動など、感染対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動は、実施を慎重に検討します。
2. 部活動について
 - ・「まん延防止等重点措置」期間の終了まで、中学校の部活動は休止となります。
 - ・全道や全国大会等に直結する大会等に出場する部活動に限り、活動を厳選して、感染症対策を徹底の上実施することが可能です。
 - ・少年団活動等は上記に準じていただきます。

3. ICTを活用した学びの保障について

- ・臨時休業や出席停止等により、やむを得ず登校できない児童生徒に対しては、1人1台端末を積極的に活用した双方向のコミュニケーションにより、健康観察をはじめ、学習課題や授業動画等の配信、オンライン学習を実施します。

【ご家庭へのお願い】

- 発熱の有無に関わらず、お子様やご家族に風邪症状等が見られる場合は、登校せずに自宅で休養してください。
- お子様やご家族の方が、「陽性者」「濃厚接触者」「検査対象者」になった場合は、可能な限り速やかに学校に連絡していただきますようお願いいたします。夜間や土日など、学校に連絡がつかない場合は、釧路町役場（62-2111）までご連絡をお願いします。
- マスクの着用（最も効果が高い不織布を推奨）、うがい、手洗い、近距離での会話を極力控えるなど、お子様自らが感染予防の対策ができますよう、引き続きご協力をお願いいたします。
- 家庭にタブレット端末を持ち帰って学習する際には、ネットワーク接続等のご協力をお願いいたします。

【遠矢中学校の対応について】

- 1、タブレット端末の持ち帰りについて
 - ・本校はタブレット端末を今後の臨時休業等に備え、金曜日に家庭に持ち帰り、月曜日に学校に返却する対応をします。それに伴い、必要となる教科書についても持ち帰ります。
- 2、スクールバスについて
 - ・「まん延防止等重点措置」期間の終了まで、帰りのスクールバスの4便17:00発は運行しません。運行日程はスクールバス予定と2月行事予定でご確認ください。